

【地域の概要】

- 養老町は岐阜県の南西部に位置し、平坦な水田・畑が広がっており、管内の農地2,570haのうち1,954ha（R5.3時点）が担い手に集積され、集積率は75.7%となっている。
- 人・農地プランは、町内に29プランあり、毎年7月から8月に全てのプランの見直しを実施している。また、地区ごとに農地を誰が担うのかを明確にした地図を作成している。
- 室原地区においては、令和3年度に室原小栗栖地区において、機構関連農地整備事業を契機とした担い手への農地集積の取り組みが行われ、当該地区における担い手への集積率が大幅に増加するなど、地区における農地集積の取組の機運が高まっている。

①取組開始前の状況や課題

室原地区の概要

養老町の北部に位置し、2経営体で担っており、近年は圃場整備も進んでいる地域である。水田を中心とし、麦・大豆の2毛作体系による生産調整も行われている。今後は経営所得安定のため、高収益作物の転換を進めて行く必要がある。

地区内の遊休農地について

○地区の農地の大半は田が占めているが、北部に小面積の畑が集団している箇所（別添）があり、長期の不耕作が続いていることから、雑草・雑木が繁茂し、更なる荒廃化が懸念されている。



（荒廃化している畑の現地写真（一部））

②取組内容

農業委員会において調査実施（令和4年8月から10月）

農業委員会で毎年8月に実施している遊休農地の利用状況調査にて、長期の不耕作地があることが発覚した。

10月に所有者に対し、意向調査を実施し、回答は、中間管理機構への貸付を希望する者が大半であった。

関係者への説明（令和4年12月）

「遊休農地解消緊急解消事業」を活用して、耕作ができるような状態に復旧するために、事業と今後の農地の利用方法についてを、地区の農業委員が耕作者と所有者へ説明をし、農地中間管理機構への貸付を行う合意を得ることができた。

中間管理機構への貸付（令和5年3月）

29筆 5,980㎡を貸付し、中間管理機構保有とした。※「遊休農地解消緊急解消事業」を活用するため、中間保有とした。

③今後の展開と方向性

○今後の展開について

令和4年度中に所有者から農地中間管理機構への貸付を行った29筆について、令和5年度に農地中間管理機構の「遊休農地解消緊急解消事業」を活用し、耕作ができるような状態に復旧する。

【スケジュール】

8月～ 草刈り、耕起など

12月 中間管理機構から耕作者へ利用権の設定

※解消後は麦を作付けする予定

○残りの畑の解消について

荒廃化している畑、残り16,438㎡についても、東から西へと順をおって「遊休農地解消緊急解消事業」を活用し、耕作ができるような状態に復旧する。

○他地区への取り組みの展開について

室原地区と同様、まとめて遊休農地が発生した場合には、当該地区の事例参考に取り組みを実施する。

【参考】遊休農地の解消実施したまたは予定している土地



所在	台帳地目	登記面積
室原字 北浦	3625 畑	89
室原字 北浦	3626 畑	100
室原字 北浦	3627 畑	95
室原字 北浦	3628 畑	111
室原字 北浦	3629 畑	112
室原字 北浦	3630 畑	27
室原字 北浦	3631 畑	42
室原字 北浦	3632 畑	44
室原字 北浦	3633 畑	49
室原字 北浦	3634 畑	56
室原字 北浦	3635 畑	254
室原字 北浦	3636 畑	521
室原字 北浦	3637 畑	238
室原字 北浦	3638-1 畑	346
室原字 北浦	3638-2 畑	258
室原字 北浦	3639 畑	192
室原字 北浦	3640 畑	570
室原字 北浦	3641 畑	162
室原字 北浦	3642 畑	352
室原字 北浦	3643 畑	657
室原字 北浦	3644 畑	119
室原字 北浦	3645 畑	124
室原字 北浦	3646 畑	159
室原字 北浦	3647 畑	194
室原字 北浦	3648 田	171
室原字 北浦	3649 畑	152
室原字 北浦	3650 畑	208
室原字 北浦	3651 畑	208
室原字 北浦	3652 畑	370